

規則違反の背景要因に関する質的データの分析

○森泉慎吾
(帝塚山大学心理学部)

芳賀繁
(立教大学/株式会社社会安全研究所)

Qualitative Analysis of Background Factors in Rule Violations

Shingo MORIIZUMI
(Tezukayama University)

Shigeru HAGA
(Rikkyo University/ Research Institute for Social Safety)

背景と目的

産業現場において発生した労働災害の一対策として、その災害に関連した不安全行動を禁止する規則が新たに制定されることがある。その際、労働災害が発生した職場以外にもルール遵守が展開された場合、作業員の理解を十分に得られず、規則違反が起こる可能性がある。そこで本研究では、過去に発生した労働災害が基になり制定された新たなルールに伴う安全行動について、現場作業員を対象にインタビュー調査を実施し、そのルールの認識や安全行動の実施に関連する心理的要因について探索的に検討することを目的とした。

方法

インタビュー対象者

化学メーカーである A 株式会社 B 製造所に勤務する 54 名であり、B 製造所の安全管理部門より募集・選定された。内訳は、「若手クラス」(入社 $M=5.22$ 年、 $SD=1.40$)、「中堅クラス」(入社 $M=14.44$ 年、 $SD=4.66$)、「係長クラス」(入社 $M=27.06$ 年、 $SD=4.25$)の各 18 名であった。上記「若手」「中堅」「係長」の 3 クラスについて、所属に偏りがないように 1 クラスあたり 6 名で構成され、約 2 時間のインタビューを実施した。実施期間は 2021 年 10 月から 12 月までであった。

手続き

インタビュアーは、第1、第2著者の2名、あるいは1名であった。インタビューは、研究目的に直接関連する労働災害やルール違反への態度に関する質問の他、日常での業務の様子や所属する職場の雰囲気等の話題についても質問を行う半構造化形式で行われた。当日の発言は、インタビュー対象者の許可を得て、ボイスレコーダーで録音した。本研究で取得したデータの利用は、帝塚山大学研究倫理委員会の承認を得た(承認番号:2025-07)。

結果

分析について

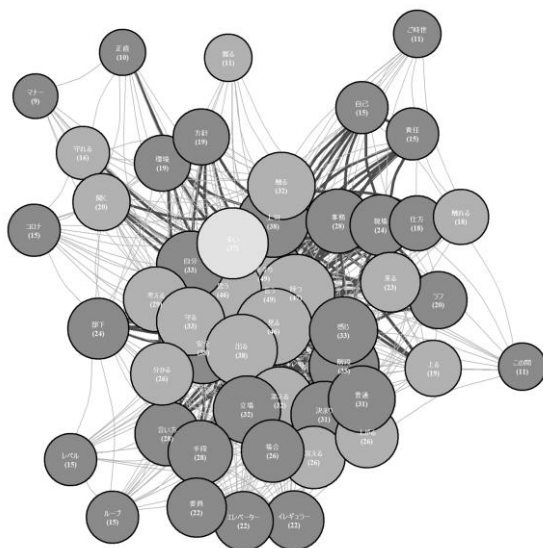
本研究では、B 製造所の全作業員に共通する「階段昇降時における手すり持ち」という安全行動に関する認識や実践について聴取し、得られた回答をテキストデータとして文字起こしを行い、分析対象とした。対象者は 12 名(若手 6 名、中堅 6 名)であった。なお、分析にあたり、例えばインタビュアーからの返答として前後の言葉が省略されているものについては、言葉を補った上でデータ化した(例. 多分、持っていると思います→上司は多分、手すりを持っていると思います)。テキストデータに対して形態素解析を実施し、頻出上位 50 語を抽出して共起ネットワーク分析を行った。形態素解析の際には、記号類および非自立語を除外し、内容語(名詞・動詞・形容

詞)のみを分析対象とした。分析は R ver.4.5.1 およびテキストマイニングに関連するパッケージを用いて実施された。

共起ネットワーク分析

図1に作成された共起ネットワークを示す。50ノード間に655の共起関係が確認され、平均接続数は26.2、平均共起頻度は1.6であった。ネットワーク密度は0.54であった。接続数の多い名詞について、本研究で分析対象そのものの「手すり(接続数49)」を除くと、「上司(38)」「安全(38)」「階段(35)」が相対的に高い接続数を示した。ネットワーク構造から、「手すり」を中心に、「持つ」「触る」などの直接的な動作に関する動詞群の他、「思う」「言う」「考える」といった、手すり持ちの認識に関連する動詞群が抽出された。その周辺には「上司」「部下」「立場」「委員」などの人間関係や役職に関連する名詞群が共起された。さらに、上述の通り「安全」という名詞は相対的に高い接続数を示した一方、その使用されている言語データを見ると、「安全上、転んだりとかそういう意識というよりかは、持っているほうが楽」(若手)といった、安全

図1
「手すり持ち」の共起ネットワーク



のためという理由を否定するものや、「この手すり持ちというのは安全上1つの手段として有効なので、意識して持つようにしましょうね」(中堅)など、部下への説明として用いられており、本研究では対象者の手すり持ちの動機としての文脈で「安全」が使用されたテキストデータは見られなかった。

考察

労働災害の対策としての階段昇降時の「手すり持ち」は、本来は転落防止という安全上の理由であるが、本研究において手すりを持つ動機は、「立場」や「上司からの指示」であることが推察された。自身の職務と関連の低い規則は違反の可能性を高めるが(Lawton, 1998)、「手すり持ち」のように万人に直接関連するはずのものであっても、ルール遵守と安全が紐づかなければ、規則違反が生じやすくなると思われる。ルールに対する納得(芳賀, 2007)が重要となるだろう。

付記

本研究はJSPS 科研費JP20K14130の助成を受けた。なお、第1著者および第2著者は、本研究で使用したデータの提供元であるB製造所と業務委託契約を締結しているが、本研究の実施および結果の公表に関して、同社からの制約や干渉は一切受けていない。

引用文献

- 芳賀 繁 (2007). 違反とリスク行動の心理学
三浦 利章・原田 悦子 (編) 事故と安全の心理学 リスクとヒューマンエラー (pp.8-22) 東京大学出版会
- Lawton, R. (1998). Not working to rule: understanding procedural violations at work. *Safety science*, 28 (2), 77-95.